

第 6 章

米国

軌道修正を図るブッシュ政権

ブッシュ大統領は、イラクにおける宗派抗争の激化や米国内でイラク政策の見直しを求める世論の高まりなどを受けて、2007年1月10日、米軍の増派によってイラク住民の安全確保に重点を置いた新戦略を発表した。その後、ブッシュ大統領は9月13日のイラク政策の演説で、段階的な米軍の削減を表明した。しかし今後、米国は、ある程度の米軍の駐留を中長期的に継続させ、イラク治安部隊の育成などに取り組み、シーア派主導のイラク政府と長期的な戦略的関係の構築を図る一方で、イランけん制のための地域戦略の観点から、イラク国内のスニ派を支援することによって、宗派間の勢力均衡を図り、さらにスニ派の周辺国との提携を強化していくことになろう。また、アフガニスタンでは2006年から2007年にかけて、タリバーンの攻勢などにより、国際治安支援部隊（ISAF）および多国籍軍の死者が増大しており、治安の悪化が依然として最大の課題となっている。

ブッシュ政権は東アジアにおいて、自由の拡大にとって有利な勢力の均衡を図りつつ、新たな安全保障上の諸問題に対処できる態勢を構築するため、2国間同盟および多国間協力を強力に推し進めている。ブッシュ政権は2006年以降、国務省・国防省においてアジア政策を担当する体制を強化し、アジアの主要国に対して戦略的な関与を強化してきている。その背景には、台頭する中国とインドへの関与を強化するといった地政学的な要因のほか、テロとの闘いの拡大という新たな戦略的要因がある。他方、米軍の変革とグローバルな再配置も進めており、アジア太平洋に駐留する米軍は、抑止力を維持しつつ緊急展開能力を高め、中長期的には兵力を削減するという再編を進めている。

北朝鮮の核問題に関してブッシュ政権は2006年末から2007年1月にかけて、従来の強硬路線を大きく転換させて北朝鮮との直接交渉を正式に認め、対話路線へと踏み切った。この政策路線の変化は、あくまでも政策アプローチにおける戦術的なシフトであり、北朝鮮の「完全かつ検証可能で後戻りできない」核計画の廃棄を求めるという米国の戦略目標が変更されたわけではない。ブッシュ政権は任期を終えるまでに外交

的な成果をあげるべく、北朝鮮のテロ支援国家指定の解除や北朝鮮への対敵国通商法の適用を終了する作業を進める一方、朝鮮半島の平和体制の構築に関する協議を、核廃棄の問題と同時進行させる可能性があるが、北朝鮮の非核化が達成される前に、朝鮮半島における平和体制や北東アジアにおける平和と安全保障メカニズムを構築することは困難であるといわざるを得ない。

2007年2月、リチャード・アーミテージ元国務副長官とジョセフ・ナイ元国防次官補による報告書「日米同盟：2020年までのアジアを正しく導く」が公表された。報告に盛られた分析や提言は、今後の日米同盟や米国のアジア戦略を展望する上で、大きな示唆に富み、次期米政権のアジア戦略および対日政策へのインパクトが期待される。特に日米同盟を米国のアジア戦略の中核に位置付けるとともに、東アジアの安定にとって鍵となるのは安定した日米中関係であるとして、良好な日米中3国間の提携を構築するというビジョンが示されたことは注目される。

1 ブッシュ政権の安全保障戦略

(1) イラク戦略の見直し

2006年を通してイラク情勢が混迷を続ける中、米国内ではイラク政策の見直しを求める声が高まり、2006年11月の米国議会中間選挙における共和党の敗北を受けて、ブッシュ大統領はラムズフェルド国防長官の辞任を発表し、後任にロバート・ゲイツ元米国中央情報局（CIA）長官を指名した。また2006年12月6日、ジェームズ・ベーカー元国務長官とリー・ハミルトン元下院議員が率いる超党派の「イラク研究グループ」（ISG）が2008年3月までに米軍の戦闘部隊の段階的撤退、イランやシリアとの直接対話、周辺国や国連安全保障理事会（以下、国連安保理）構成国を中心とする国際支援グループの結成などを提言した。ブッシュ大統領はイラク戦略を見直すにあたって、デイビッド・ペトレイアス陸軍中將をイラク駐留多国籍軍司令官（大將に昇任）、ウィリアム・ファロ

ン太平洋軍司令官（海軍大将）を中央軍司令官、ライアン・クロッカー駐パキスタン大使を駐イラク大使、ジョン・ネグロポンテ国家情報長官を国務副長官とする人事刷新に踏み切った。

ブッシュ大統領は 2007 年 1 月 10 日、米軍の増派によってイラク住民の安全確保に重点を置いた新戦略を発表した。この背景には、2006 年 2 月にイラク中部のサーマッラで発生したシーア派の聖廟爆破事件を契機として宗派対立が激化し、バグダッドおよび西部アンバール県を中心に治安情勢が一層悪化したこと、また、そのためにイラクにおける政治プロセスや経済復興に顕著な進展がみられないことなどがあった。

ブッシュ政権の新たなイラク戦略によれば、宗派間の暴力の悪循環は許容できないという認識の下、①イラクに主導権を与える、②イラク住民の保護を支援する、③過激主義者を孤立させる、④政治プロセスの進展のための時間的猶予を与える、⑤政治・経済活動の多様化、⑥地域的アプローチ、という 6 つの基本要素を基盤として、①イラク駐留米軍に 2 万人以上の兵力増派を確約し、その大半をバグダッドに展開する、②米国のイラク支援は無期限ではなく、2007 年 11 月までにイラク側に治安維持権限の移譲を目指す、③イラク軍の訓練を加速しつつ、米軍と文民が一体となった地域復興チーム（PRT）を倍増する、④アルカイダのテロリストに対抗するため、西部アンバール県に 4,000 人を増派する、⑤イランとシリアはテロリストや反乱分子の往来を容認し、イランは米軍攻撃の物的支援をしているため、この両国の支援の流れを止める、⑥中東における米国の利益の保護のため、空母打撃群の中東への追加派遣やペトリオット防空システムを展開するなど、イラク政権の自助努力を強調しつつ、イラク側の態勢を補うため、米軍の増派を含む支援策を表明している。増派後の駐留米軍の兵力は最大約 17 万人となり、大規模戦闘終結後で最大規模となる。

新戦略において注目すべきことは、現時点での米軍の撤退はイラク政府の崩壊を招くおそれがあり、そのために米軍はさらに長期にわたって駐留せざるを得なくなるとして、早期撤退の危険性を強調し、さらに ISG

の提言に盛り込まれたイランやシリアとの直接対話については、これを受け入れず、むしろこの2国からの影響を封じ込める姿勢を打ち出したことである。ライス国務長官は1月11日の記者会見で、イランとシリアがイラクの過激主義者に支援を与え、不安定化を助長していると批判した。また、同時に会見したゲイツ国防長官は、イラクをはじめとするテロとの闘いの長期化に対処するため、今後5年間で米国の陸軍を6万5,000人、海兵隊を2万7,000人、合わせて9万2,000人増強するよう大統領に勧告した。

ブッシュ大統領は2007年1月23日の一般教書演説で、イラクにおける米国の目標は、法の支配を確立し、人権を擁護し、国民の安全を確保するような民主国家、また、テロとの闘いにおいて米国の同盟国となるようにイラクを支援することであるとし、イラク政府に対して宗派間の暴力に終止符を打つよう求める一方、2万人以上の米軍の増派について改めて支持を訴えた。「もし米軍がバグダッドの治安が回復する前に撤退すれば、イラク政府は過激派に転覆されてしまう。イランに支えられたシーア派過激派、アルカイダから支援を得るスンニ派過激派、旧政権の支持者らの間で大規模戦闘も予想される。暴力は全土に拡大し、地域全体が紛争に引きずりこまれる。これが、米国にとって最悪のシナリオである」と述べ、米国がイラクで成功することの重要性を強調した。

こうしたブッシュ政権によるイラクへの米軍増派を受けて、民主党が議席の過半数を占める米議会ではこれを「国益に反する」とする批判が高まり、1月24日、米上院外交委員会が米軍増派に反対する決議案を可決、2月16日には、米下院が同様の決議を可決した。これらの決議に法的拘束力はなかったものの、イラク戦略に対して超党派の支持を目指すブッシュ政権にとって政治的な痛手となったといえよう。さらに米下院は3月23日の本会議で、2008年までのイラク駐留米軍の撤退完了を義務付ける法案を可決、また上下両院は4月の本会議でイラク駐留米軍を2008年3月末までに撤退させる条項を盛り込んだ補正予算案を可決した。こうした動きを受けて、イラク駐留米軍の撤退期限をめぐって両院の法

案を一本化する調整が図られ、①早ければ7月1日から、遅くとも10月1日までに撤退開始、②2008年3月末を目標に撤退完了、とする条項を明記した補正予算案が提出された。この補正予算案に対しブッシュ大統領は撤退期限の設定には応じず、拒否権を行使した。その後、共和・民主両党間の調整を経て、イラク駐留米軍の撤退期限を明記しない代わりに、イラクの内政・治安分野において目標の達成状況に関する2回の議会報告をブッシュ政権に義務付ける条項を補正予算案に挿入する形で妥協が成立し、上下両院は5月24日の本会議で、2007年度（2006年10月～2007年9月）補正予算案を可決した。

イラク駐留多国籍軍のペトレイアス司令官とクロッカー駐イラク米国大使は9月10～11日、イラク情勢について米国議会で証言を行った。ペトレイアス司令官は、イラク全体の死者数が2006年12月から45%減少し、多国籍軍とイラク治安部隊は治安面で成果を挙げており、「増派の軍事的目的はおおむね達成された」と述べ、12月から2008年夏までに現在の16万8,000人の兵力から増派分の約3万人を縮小することは可能であると報告した。治安改善の要因としては、①国内のアルカイダに大きな打撃を与えた、②イランから支援を受けたシーア派民兵組織を分断した、③4,000人の米海兵隊が投入されたアンバール県ではスンニ派の若者が米軍やイラク治安部隊と警察に加わり、住民の協力もあってアルカイダを排斥するようになり、この動きがほかの地域に拡大しつつあることなどが指摘された。こうした治安面での改善を踏まえ、9月中旬に増派の一環として展開されている海兵機動展開部隊がイラクを離れ、12月半ばに1個旅団戦闘団が撤退し、その後4個旅団戦闘団と2個海兵隊大隊が交代要員なしで撤退

し、2008年7月半ばまでに増派前の15個旅団戦闘団の水準に戻るとの見通しが示された。クロッカー大使は、イラクが安全で安定した民主国家として周辺諸国と平和的に共存することは達成可能であるが、そのためには米国の意思とコミットメントが必要であると述べ、全般的な治安の改善に加えて、政治面では北部や西部を中心に地方レベルで進展がみられると評価しつつも、こうした地方レベルにおける政治的進展をバグダッドの国家レベルにつなげて国民の和解を達成することが大きな課題として残っていると指摘した。さらにクロッカー大使は、米軍の大幅な撤退によりイラク情勢が内戦に陥れば、周辺国はイラクに介入し、「このようなシナリオでは疑う余地なくイランが勝者となり、イラクの資源のみならず領土への影響力を強化する」と述べ、米国とイラクの間で戦略的なパートナーシップを構築すべきであると主張した。

ブッシュ大統領は9月13日のイラク政策の演説で、「自由なイラク」を成功させることが、アルカイダに安全な隠れ場所を与えることを拒否し、イランの破壊的な野心に対抗するとして、米国の安全保障にとって極めて重要であると訴えた。またブッシュ大統領は、ペトレイアス司令官の提案を受け入れ、9月中にアンバール県から約2,200人の海兵隊を撤収し、陸軍の戦闘旅団1個もあわせて計5,700人をクリスマスまでに削減し、2008年7月までに現在の20個戦闘旅団から15個旅団まで削減すると言明した。さらに12月から米軍が住民の安全確保に重点を置く作戦を主導するという態勢から、イラク部隊が作戦を主導しそれを米軍が支援する態勢へと移行することを表明した。

9月14日には、補正予算案可決時に議会から義務付けられた、イラク情勢に関する最終評価報告が公表された（表6-1参照）。7月12日に発表された中間報告では、議会が設定した18項目の評価基準のうち、8項目について満足のいく進展があったと評価していた。その後、マリーキー政権による国民融和に向けた努力がなされ、8月26日、マリーキー首相を含む5人の各派指導者が懸案事項について協議し、旧バース党員の公職復帰などについて合意が得られたことなどを受けて、最終報告書で

は、非バース化法の制定・施行の項目に対して「満足のいく進展があった」と評価している。しかし米国会計検査院（GAO）が9月4日に公表した報告書「イラクの治安確保・安定化・再建」によれば、18項目の評価基準のうち、2007年8月30日の時点で、イラク政府は3項目だけを達成し、4項目については部分的に達成し、そして11項目については未達成であるとする厳しい評価をしている（表6-1参照）。GAOのデイビッド・ウォーカー検査院長は9月4日の上院外交委員会での証言で、イラクでは宗派間の和解を促進させるのに必要とされる重要な法の整備が進展しておらず、とりわ

表 6-1 イラク情勢報告（中間、最終）と会計検査院（GAO）報告の比較

評価基準	中間報告	最終報告	GAO
1. 憲法修正委員会設置と憲法修正の実施	○	○	×
2. 旧フセイン派の公職復帰のための非バース化法の制定・施行	×	○	×
3. 石油収入の公正な分配のための石油法の制定・施行	×	×	×
4. 地方自治関連法の制定・施行	○	○	△
5. 独立高等選挙委員会の設置、地方選挙法制定・施行	△	△	×
6. 恩赦関連法の制定・施行	—	—	×
7. 民兵武装解除計画に関する法律の制定・施行	—	—	×
8. バグダッド治安計画を支援する政治・メディアなど委員会の設置	○	○	○
9. イラク軍3個旅団のバグダッド治安作戦投入	○	○	△
10. イラク司令官に対する治安計画実施の権限移譲	×	△	×
11. イラク治安部隊による公正な法執行	×	△	×
12. 宗派・党派にかかわらず違法者に避難場所を与えない	○	○	△
13. 宗派間暴力の減少と地方民兵組織支配の排除	△	△	×
14. バグダッドと近郊での米・イラク合同治安維持拠点の設置	○	○	○
15. 単独作戦ができるイラク治安部隊の増加	×	×	×
16. イラク議会における少数党派の権利保護	○	○	△
17. 基幹サービスを含む復興計画における公平な資金配分・支出	○	○	△
18. イラク政治当局者によるイラク治安部隊への妨害排除	×	×	×

（注）○「達成」；×「未達成」；△「一部達成またはどちらともいえない」；—「評価できない」

（出所）イラク情勢に関する中間報告、最終報告、GAO報告より執筆者作成。

け中央政府にスンニ派の参加を促すための非バース化法が制定されていないことや宗派間の暴力が低減しているかどうか明らかではないことなどに対して懸念を表明した。米国家情報長官室が8月23日に公表したイラクの安定の見通しに関する国家情報見積によれば、2007年1月以降、イラクの治安状態には一様ではないがある程度の改善がみられたものの、全体的な暴力の規模は民間人の犠牲者を含めて、依然として高く、宗派間の和解も進展していないとしている。

以上見てきたように、ブッシュ政権はバグダッドや西部アンバール県などにおける治安状況の改善などを挙げて、イラクへの増派戦略の成果を強調することで、増派部隊約3万人の段階的撤収に着手する方針を示した。ブッシュ政権によれば、イラク駐留米軍の規模に関する原則は、「成功に応じた撤退」(return on success)であるとし、性急な米軍規模の削減は破局的な結果を招くと警告した。しかし中央政府や国全体のレベルでの宗派間対立は継続しており、石油収入の公正配分を定める石油法の整備などの進展はみられず、イラクの長期的な安定の見通しは立っていない。専門家の中には、治安状況の改善がみられるのは多国籍軍による掃討作戦が行われている地域であり、むしろ北部のモスルやキルクーク、南部のシーア派地域やバスラでは米兵とイラク民間人の犠牲者は増えており、イラク政府に対する国民の不満は高まっているとみる向きもある。従って、この時期におけるブッシュ大統領による駐留米軍の部分的削減の表明は、イラク情勢の実質的な変化というよりは米国の国内政治のダイナミズムを反映したものであるとみることもできよう。

ブッシュ政権後の米国のイラク戦略のあり方を展望することは難しいが、米国は、ある程度の米軍の駐留を中長期的に継続させ、イラク治安部隊の育成などに取り組みつつ、シーア派主導のイラク政府と長期的な戦略的関係の構築を図ることになろう。さらに米国は、イラン牽制のための地域戦略の観点から、イラク国内のスンニ派を支援することによって、宗派間の勢力均衡を図り、さらにスンニ派の周辺国との提携を強化していくことになろう。米国外交問題評議会会長のリチャード・ハース

によれば、米国はすでにイラクにおける国民和解政府による統一の実現よりも、サウジアラビア、エジプト、イラクのスニ派との提携を強化することによって、イラクである種の手詰まり状態を作り出し、イランが支援するシーア派主導政府とのバランスを図るという地域戦略を踏まえた路線へと変化しているという。また、米議会の予算局によれば、イラクやアフガニスタンでのテロとの闘いが10年後まで継続し、さらに米軍の兵力規模が2013年までに7万5,000人まで減少するというシナリオでは、その必要経費は2001年から2017年までで総額1兆7,000億ドルに達するという。加えて、イラクやアフガニスタンでの米軍の駐留が、州兵や予備役を含む米軍の兵力規模や配置に深刻な影響を及ぼしかねないことも懸念される。

(2) テロとの闘い——混迷を深めるアフガニスタン情勢

2001年の9・11テロ直後に開始された米英主導のアフガニスタン攻撃によって、アルカイダをかくまったとされるタリバーン政権は打倒され、指導部の多くが殺害または拘束された。多国籍からなる統合任務部隊(CJTF-82)、ISAF、アフガニスタン軍は、現在もなおアルカイダやタリバーンの残党に対する掃討作戦を継続している。CJTF-82は約8,000人の米軍を主体とし、掃討作戦やアフガニスタンの治安部隊・警察の育成などに携わっている。ISAFは国連安保理決議1386(2001年12月20日)により、首都カブール周辺の治安維持を主たる目的として創設され、国連安保理決議1510(2003年10月13日)により、2003年12月以降、展開地域を拡大し、2006年からは10月に全土の治安維持指揮権を米軍から引き継いだ。2007年12月5日現在、ISAFに国家支援小隊(NSE)を加えると、39カ国から4万1,741人の要員を展開している(表6-2参照)。また、米国が2002年12月にガルデズに設置したPRTは、その後、担当国や活動地域が拡大され、現在ではISAFの地域管区司令部の下、アフガニスタン全土で25個のPRTが治安維持・復興支援などを実施している。

2006年から2007年にかけて、アフガニスタン南部などでISAFの展開地域の拡大やタリバーンの攻勢により、ISAFおよび多国籍軍などの死者が増大している。テロはカブールやこれまで比較的安定していた地域にも拡大し、軍や警察を狙った自爆テロ、簡易爆弾などによる攻撃が発生しており、治安の悪化が依然として最大の課題となっている。こうした

表6-2 ISAF39カ国およびPRT参加27カ国（2007年12月5日現在）

国名	参加員数	PRT 参加	国名	参加員数	PRT 参加
1 米国	15,138	○	22 ポルトガル	196	○
2 英国	7,753	○	23 ギリシャ	143	
3 ドイツ	3,155	○	24 アルバニア	138	
4 イタリア	2,358	○	25 マケドニア	125	○
5 カナダ	1,730	○	25 エストニア	125	
6 オランダ	1,512	○	27 ラトビア	96	
7 フランス	1,292	○	28 ヨルダン	90	○
8 トルコ	1,219	○	29 フィンランド	86	○
9 ポーランド	1,141	○	30 ニュージーランド	74	○
10 オーストラリア	892	○	31 スロバキア	70	
11 スペイン	763	○	32 スロベニア	66	
12 デンマーク	628	○	33 アゼルバイジャン	22	
13 ルーマニア	537	○	34 アイスランド	10	○
14 ノルウェー	508	○	35 ルクセンブルク	9	
15 ブルガリア	401		36 アイルランド	7	
16 ベルギー	369	○	37 オーストリア	3	
17 スウェーデン	350	○	38 スイス	2	○
18 チェコ	240	○	39 グルジア	—	
19 ハンガリー	219	○	ISAF + NSE	41,741	
20 クロアチア	211	○	NSE	6,495	
21 リトアニア	196		韓国（多国籍軍）	約 200	○

（注）アフガニスタンに派遣されていた韓国軍部隊は2007年12月14日に完全撤収したが、2008年1月にPRT要員20～30人をアフガニスタンに派遣すると見込まれている。

（出所）ISAF ウェブページなどより執筆者作成。

治安の悪化の背景には、米軍および北大西洋条約機構（NATO）の兵力不足、アフガニスタンの治安部隊や警察の不備、掃討作戦による民間人の犠牲によって高まる反欧米感情、アフガニスタン南部や東部のインフラ整備の遅れと貧困、タリバーンの資金源となっているケシ栽培、パキスタンから越境してアフガニスタンに入り込んでくるタリバーン勢力などがあるとみられている。2007年6月4日、カブールを訪れたゲイツ米国防長官はイラン製の兵器がアフガニスタンに流入していると指摘したが、イラン政府が関与しているかについては不明である。

米国は2007年10月24～25日、オランダで開催されたNATOの非公式国防相会合で、NATO加盟国に対してアフガニスタン増派を要請した。NATOのデ・ホープ・スケッフェル事務総長は、アフガニスタンでNATOは今や最も困難な局面に立っているとして、さらなる支援を訴えた。こうした状況を受けて、フランス、ドイツ、チェコおよびスロバキアが追加派兵を表明したが、ISAFの兵力および装備の不足を解決する水準には達していない。ロイター通信などの報道によれば、2007年10月現在における各国の犠牲者数は、米国が450人、英国が82人、カナダが71人、ドイツが26人、スペインが23人、フランスが13人、オランダが11人となっている。

2 ブッシュ政権のアジア政策

(1) アジア主要国との関係

冷戦期を通して米国は、アジア太平洋地域に利害を有する「太平洋国家」

として、2 国間の同盟・友好関係とこれに基づく米軍の前方展開戦力のプレゼンスを維持することによって、地域の安定と繁栄に重要な役割を果たしてきた。9・11 テロ後、米国の安全保障観は大きく変化した。近年ブッシュ政権は、イラク、アフガニスタンにおけるテロとの闘いを推進し、アジアの主要国に対して戦略的な関与を強化してきている。その背景には、台頭する中国とインドへの関与を強化するといった地政学的な要因のほか、テロとの闘いの拡大という新たな戦略的要因がある。他方、ブッシュ政権は発足以来、米軍の変革とグローバルな再配置を進めており、アジア太平洋に駐留する米軍は、抑止力を維持しつつ緊急展開能力を高め、中長期的には兵力を削減するという再編を進めている。

ブッシュ政権は 2006 年以降、国務省・国防省においてアジア政策を担当する体制の強化を図っている。国務省では、ライス国務長官が「変革を伴う外交」(Transformational Diplomacy) を提唱し、外交努力を通じて民主的で安定した国づくりを追求する中でアジア政策担当部門の強化を図っている。たとえば、人口 8,200 万人のドイツと 10 億人のインドにはほぼ同数の国務省のスタッフが配置されているといった不均等を見直し、今後 10 年間にわたってワシントンやヨーロッパに配置された国務省スタッフの多くを中国、インド、インドネシアなどの国に異動させることになる。国防省は、2006 年 10 月から政策立案・遂行部門の一連の組織改編を開始し、2007 年 3 月から新体制で本格始動した。政策担当の国防次官の下に、国際安全保障問題、アジア・太平洋安全保障問題、本土防衛・米州安全保障問題、地球規模安全保障問題、特殊作戦・低強度紛争の 5 つの部門で国防次官補を設置し、中東、ヨーロッパ・NATO、アフリカ、ユーラシア地域については、国際安全保障問題担当次官補の管轄の下に置いた。ここで注目されることは、アジア・太平洋安全保障問題担当の国防次官補を、従来の国際安全保障問題担当次官補の組織から分離・独立して新設し、その隷下に東アジア、南・東南アジア、中央アジアの 3 地域をカバーする部門を置いたことである。こうして、台頭する中国とインド、テロとの闘いの中心地であるアフガニスタン、戦略的

重要性が増す中央アジアなどを統合的に扱う体制が強化されたといえよう。

対中関係において米国は、急速な成長を続ける中国を国際社会に取り込み、「責任あるステークホルダー」としての建設的な役割を果たす方向に導くために、政治・経済・軍事など広範な分野で関係の強化を図っている。特にブッシュ政権は、北朝鮮の核問題に関する六者会合の議長国として中国が積極的な役割を果たすことを期待し、多国間外交による平和的解決を目指しつつ、六者会合が北東アジアの平和と安定のためのメカニズムへと発展することを追求している。他方、ブッシュ政権は、将来中国が米国に対して敵対的な行動をとる可能性にも備えるという、いわゆる「ヘッジ戦略」を採用し、中国の軍事力増強に対してはバランスをとりつつ、アジア太平洋地域における米軍の優位の維持を図っている。

2007 年を通して安全保障面において概ね安定した米中関係がみられたものの、中国の軍事力の増強、国防予算の増大、これらに関する不透明性、1 月の衛星破壊実験成功、さらに 11 月に米海軍艦艇の香港寄港を中国政府が拒否したことなどに対して、米政府、議会、メディア、研究機関などさまざまな方面から懸念が表明された。衛星破壊実験の発覚を受けて、米上下両院の超党派諮問機関である米中経済・安全保障再検討委員会は 1 月 19 日、中国の衛星攻撃兵器を含む宇宙戦略に関する報告書を発表し、中国が危機に際して、米国の 50 基の衛星に対して小規模の攻撃を行った場合、その影響は米軍だけでなく、民間経済にも破滅的な影響を及ぼし得ると警告した。また、2007 年 3 月 8 日米太平洋軍の次期司令官に指名されたティモシー・キーティング北方軍司令官は、承認のための上院軍事委員会の公聴会で中国の軍事的透明性を高める観点から、共同訓練などを通じて軍事交流を進めるとする一方、「中国と台湾の軍事力の質的、量的な差に特に注意を払う」と述べた。

米国防省は 2007 年 5 月 25 日、中国の軍事力に関する年次報告書を公表した。報告は中国の軍事力拡大の目的および軍事費の不透明性を批判し、①地上配備の移動式大陸間弾道ミサイル東風 31 など核戦力の増強、②「晋」級原子力潜水艦に搭載される潜水艦発射ミサイル巨浪 2（初期配

備 2007～2010 年) によって残存性および柔軟性の高い核戦力を開発、③台湾を念頭に、短距離弾道ミサイル約 900 基や Su-30 戦闘機、国産最新鋭 J-10 戦闘機を含む、先制攻撃を可能とする兵器システムを導入、④ 1 月の衛星攻撃兵器実験の成功によって、他国の低軌道衛星を破壊する能力を保有したことなど、中国の軍事力強化に対する懸念を示した。

こうした懸念を背景に、米中間においては徐々にではあるが、軍事交流を着実に進展させようとの機運が見られる。ピーター・ペース統合参謀本部議長は 2007 年 3 月、中国を訪問し、米国防省と中国の国防部を専用電話回線で結ぶ軍事ホットラインの開設などを通じた軍事交流の進展を提案した。その後、11 月 3 日のゲイツ国防長官と中国の曹剛川国防部長との会談において軍事当局間のホットライン開設のほか、救援・災害出動の共同訓練の実施、軍教育機関などの交流強化、朝鮮戦争で行方不明になった米兵や捕虜の搜索協力などでも合意した。

安全保障分野以外でも米中間には、貿易不均衡や人民元をめぐる問題、人権問題、宗教の自由をめぐる問題、中国のイランへの武器売却、米国の台湾への武器売却、エネルギーや環境問題などの懸案が存在し、米中関係の不安定要因となっている。また、米国は、中国がロシアや中央アジア諸国と構成する上海協力機構や中国主導の東アジア共同体の構築への動きに対しても警戒感を持っている。

近年、日米安全保障関係については、米軍の再編や自衛隊による国際平和協力の拡大などを通して顕著な進展がみられる。2005 年 2 月の共通戦略目標の合意、2005 年 10 月の自衛隊および米軍の役割・任務・能力に関する共同文書および 2006 年 5 月の在日米軍などの兵力態勢の再編に関する「再編実施のための日米のロードマップ」文書などを着実に実施することによって、日米安保体制が一層実効的なものとなることが期待されている。

ブッシュ大統領と安倍晋三首相の両首脳は 2007 年 4 月、キャンプ・デービッドでの首脳会談で日米同盟に基づく抑止力の重要性に関する共通の認識の下、在日米軍再編の着実な推進および弾道ミサイル防衛(BMD)

協力の深化を確認した。両首脳はイラクおよびテロとの闘いについて、パキスタンやアフガニスタン支援を強化することで合意した。5月1日に日米安全保障協議委員会によって発表された共同文書「同盟の変革 日米の安全保障および防衛協力の進展」では、①米国の拡大抑止は日本の防衛と地域の安全保障を支える、②2国間の情報協力と情報共有の拡大・深化の必要性、秘密保護システムのメカニズムを強化する、③六者会合を通じた朝鮮半島の非核化を達成する、④中国に軍事分野の透明性を高めることを促す、⑤安全保障と防衛を含む分野で日米豪3カ国協力を強化する、⑥インドとのパートナーシップを強化する、⑦アフガニスタンの成功裏の経済復興および政治的安定を確保する、⑧民主的なイラク建設に貢献する、⑨2006年に合意した在日米軍再編ロードマップの着実な実施、⑩情報協力・運用協力を含めたBMD協力の推進などがうたわれ、日米同盟の地域的、世界的な役割が強調された。

特に米国は、日本の自衛隊によるイラクの人道支援活動やインド洋での外国艦船に対する補給支援活動を日米同盟の進化を象徴するものとして高く評価してきた。しかし日本は、民主党がテロ対策特別措置法の延長に反対する中、2007年11月1日、同法の期限切れを受けて、自衛隊による給油活動を停止し、海上自衛隊の艦船はインド洋から撤収した。米国政府はインド洋での日本による給油活動の停止が同盟関係に影響を及ぼすような性質の問題ではないとしながらも、有志連合のほかの国々に対して影響が出る可能性もあり、活動の再開を希望する旨を表明した。ゲイツ米国防長官は11月8日、福田康夫首相や石破茂防衛相らと会談し、自衛隊によるインド洋での補給支援活動を高く評価するとともに早期再開に向けた日本政府の取り組みへの期待を表明した。

ブッシュ大統領と福田首相は11月16日にワシントンで開催された初の首脳会談で、日米同盟がグローバルな課題に対処する上で不可欠な役割を果たすことを確認し、日米同盟を一層強化することで一致した。また、ブッシュ大統領は日朝間の拉致問題に関して「決して忘れない」と明言し、北朝鮮問題で日米が緊密に連携していくことを確認した。しかし拉致問

題で何の進展も見られない状況で、米国が北朝鮮のテロ支援国家指定の解除に踏み切った場合、日米関係に微妙な影を落とすことになるだろう。

米軍の再編が進む中、米韓同盟も新たな変革の時を迎えている。両国は、2007年2月23日の米韓防衛首脳会談において、2012年4月17日に現在の米韓連合軍司令部を解体し、朝鮮半島有事での戦時作戦統制権を韓国に移管することに合意した。作戦統制権移管後は、米韓がそれぞれ独立した司令部を立ち上げ、韓国軍が作戦を主導し、米軍は米軍司令官の指揮の下で韓国を支援する態勢になる。また、在韓米軍の再編については、2003年にソウル都心に所在する米軍龍山基地のソウル南方の平沢地域への移転や漢江以北に駐留する米軍部隊の漢江以南への再配置などが合意されたが、当初2008年末に予定されていた平沢地域への移転は、用地収用の遅延などのため、4～5年遅れると見込まれている。他方、テロとの闘いにおいて、韓国はアフガニスタンに医療支援団や工兵部隊を派遣していたが、2007年12月14日に完全撤収した。その後、2008年2月にPRT要員30人がアフガニスタンに派遣された。また、韓国政府はイラク再建支援のために北部に派遣中の1,200人規模の部隊について、600人規模に縮小し、2007年末の撤収期限を1年間延長する方針を決め、11月初めに国会に同意案を提出した。

12月19日に行われた韓国の大統領選挙で保守系ハンナラ党の李明博が圧勝したことを受けて、アレクサンダー・バーシュボウ駐韓米国大使は12月21日、韓国国防研究院での演説で、米韓同盟の変革を推し進め、朝鮮半島における米韓軍事協力を超えて、グローバルな次元での同盟関係を構築していく必要性を強調した。

米印関係については、2004年に双方が両国関係を「戦略的パートナーシップ」と位置付けたことを受けて、原子力の平和利用、宇宙開発、ハイテク関連貿易など広範囲な分野で協力が拡大・強化されている。米国とインドは、2007年7月27日、民生用の原子力協力のための協定に合意した。ライス国務長官とインドのプラナーブ・ムカジー外相は共同声明で、「両国の戦略的パートナーシップにとって歴史的な節目に到達した」

とうたい、エネルギーの安全保障、環境保護、ビジネスチャンスの拡大、核拡散防止体制の強化などにつながるものであるとしてその意義を強調した。協定文書では、①インドが民生用核施設を国際原子力機関（IAEA）の査察下に置く条件の下、米国は核燃料、核関連施設を提供する、②インドが核実験を実施した場合、米国は核燃料、核関連施設の返還を求める権利を有する、③米国は、IAEA の監視下で新たに建設された施設での使用済み核燃料の再処理を求める、④米国はインドの核燃料の戦略的な備蓄、国際市場へのアクセスを支援するなどが盛り込まれた。今回の合意が発効するには、インドと IAEA との査察協定の締結、原子力供給国グループの承認を経て、米議会が改めて協定の発効を承認する必要がある。インドで国民会議派が率いる連立政権に閣外協力をする左翼 4 党が協定に反対したため作業は一時暗礁に乗り上げたが、その後左翼政党が連立与党との協議で譲歩し、インド政府は 11 月 21 日、IAEA との交渉を開始した。

(2) 3 者提携主義の進展

冷戦期および冷戦後の現在もなお、米国のアジア戦略は、2 国間の同盟・友好関係を基盤としている。もちろん、近年において米国は、アジア太平洋経済協力（APEC）、ASEAN 地域フォーラム（ARF）、六者会合といった多国間フォーラムに対しても積極的に関与しているが、安全保障上の諸問題に対する実効的な対処においては、米軍の前方展開戦力およびこれを可能とする同盟関係が中核的な役割を果たすことになる。しかし、テロとの闘い、大量破壊兵器（WMD）の拡散問題、津波などの自然災害、鳥インフルエンザなどの感染症の流行といった新たな安全保障上の課題に対して効果的に対処するためには、多国間協力が重要となってくる。こうした状況を受けて、米国は従来の 2 国間の同盟・友好関係に加えて、3 カ国間、あるいは多国間の提携の強化を模索している。多国間協力の事例としては、2004 年末に発生したスマトラ沖大地震・津波に対する緊急救援活動、WMD などの関連物資の拡散を防止するための「拡散に対する

安全保障構想」(PSI)、北朝鮮の核問題に関する六者会合などがある。後述するようにブッシュ政権は北朝鮮の核問題の多国間外交による平和的解決を目指しつつ、六者会合が北東アジアの平和と安定のためのメカニズムへと発展することを追求している。さらにブッシュ大統領は2007年9月7日、APECが開催されたシドニーにおける演説で、民主的価値の拡大やテロとの闘いに対応するために、同盟国・友好国とのネットワークの一層の強化を図るために「アジア太平洋民主国家パートナーシップ」の形成を提唱した。

近年、アジア太平洋地域における3者提携主義の事例として、日米豪と日米印の安全保障面での協力が注目されている。その戦略的意義としては、①自由・民主主義・市場経済などの共通の価値観の維持にとって有利な国際秩序を維持・強化、②アジア太平洋地域における米国のコミットメントあるいは米軍のプレゼンスの維持、③大国間協調体制の強化、④勢力均衡を維持および調整、⑤新たな脅威・多様な事態への効果的な対処などが挙げられよう。

日米豪の3カ国は、2005年5月にライス国務長官が日米豪3国間の安全保障対話を閣僚級へと格上げすることを提唱したことを受けて、2006年3月18日、米国のライス国務長官、オーストラリアのアレクサンダー・ダウナー外務相、日本の麻生太郎外相による、日米豪戦略対話の第1回閣僚会合がシドニーで開催され、日米豪戦略対話共同ステートメントが発表された。3カ国は共同発表において、北朝鮮およびイランの核開発問題、テロ対策協力、WMDの拡散防止、ミャンマーの民主化、太平洋の島嶼国の安定、大規模感染症問題など多方面にわたる安全保障上の課題における協力をうたった。さらに、2007年3月13日に日豪によって発表された「安全保障協力に関する日豪共同宣言」においても、日米豪の3カ国間の協力の強化が明記された。また4月には、日米豪3カ国の局長級会合が実施され、3カ国間の協力などについて協議が行われた。その後6月2日に日米豪防衛相会談、9月8日に日米豪首脳朝食会が開催され、地域およびグローバルな安全保障上の問題で日米豪3カ国が協力を深め

ていくことが確認された。10月17日には、P-3Cなどによる日米豪3カ国訓練が初めて実施された。

近年、日米印の3カ国間でも安全保障分野における協力の進展が見られる。米国と日本がそれぞれインドに対して価値観を共有する戦略的パートナーとして位置付けて広範囲な分野で関係の強化を図る中、2007年4月16日、房総南方海域で、初めての日米印3国間訓練が実施された。さらに2007年9月4～9日には、日米豪印にシンガポールを加えた5カ国による多国間海上共同訓練「マラバール 07-2」が、ベンガル湾周辺海域で実施された。

こうした日米豪、日米印の3カ国による安全保障協力における最大の問題点は、中国がこのような提携を「中国包囲網」あるいは「中国封じ込め」として受け止める可能性があることである。従って、こうした3者提携主義を進めるにあたり透明性を確保し、さらに日米中の3者提携主義や多国間安保協力も併せて強化していくことが望ましいといえよう。

(3) 北朝鮮の核問題への対応

近年における米国の安全保障上の最大の課題はイラク問題、さらにテロとの闘いやイランの核開発問題であり、これらの問題に比すれば、北朝鮮の核問題の政策的優先順位は決して高いとはいえない。しかし、米国にとって北朝鮮の核問題は、日本や韓国など同盟国の安全保障に深刻な影響を及ぼすのみならず、WMDの不拡散の観点からも重要な問題である。とりわけ米国は、北朝鮮から核兵器や核物質が他国や非国家主体に移転する可能性、さらに北朝鮮の核や弾道ミサイルの脅威の増大が周辺諸国を核武装に駆り立てる危険性を懸念している。米国大西洋評議会

の北朝鮮問題作業グループが2007年4月に刊行した報告書によれば、北朝鮮問題に関する米国の戦略目標として、①朝鮮半島の非核化および北朝鮮の核拡散の脅威の削減、②朝鮮半島における戦争の回避、平和と安定の確立、③北朝鮮の政権の行動を変化させること、④日本の安全保障の強化、⑤米韓同盟の強化といった5つが挙げられている。これらの目標は大筋においてブッシュ政権にも共有されているといえるが、北朝鮮問題に対する政策アプローチについては2006年末から2007年初めにかけて、強硬路線から対話路線へと大きく変更され、その結果2007年を通じて、六者会合において新たな展開が見られた。

1期目のブッシュ政権は、2002年1月の一般教書演説で北朝鮮を「悪の枢軸」を構成する一国とみなし、北朝鮮との正式な2国間協議を拒否し、多国間外交による問題の解決を追求したが、六者会合の枠組みにおいて、自ら主導的な役割を果たすというよりは、中国が建設的かつ主導的な役割を果たすことを期待し、それを支援した。2期目では、ライス国務長官の下、クリストファー・ヒル国務次官補が、多国間外交を重視しつつも、北朝鮮の意図を試すべく、北朝鮮の「完全かつ検証可能で後戻りできない」核計画の廃棄を求め、粘り強い外交交渉による問題解決を目指した。しかし北朝鮮は、ライス長官が就任前の議会証言で「圧政の拠点」と名指ししたことなどに反発し、2005年2月、核保有を言明するとともに、六者会合への参加の無期限中断を表明、5月には再稼動した黒鉛減速炉からの8,000本の使用済燃料棒の取り出し作業の終了を発表し、国際社会の懸念を高めるような言動を繰り返した。その後同年7月に六者会合は再開されたが、米国財務省が9月、中国・マカオ特別行政区にある銀行バンコ・デルタ・アジア（BDA）をマネーロンダリングなどに関与した疑いのある銀行に指定し、これを受けてマカオの金融当局はBDAの北朝鮮関連資金2,500万ドルを凍結した。北朝鮮はこれを米国による金融制裁であるとして強く反発し、2006年7月5日の弾道ミサイルの発射実験に続き10月9日には核実験の実施を発表した。このようにブッシュ政権は北朝鮮との正式な2国間交渉を拒否する一方、多国間外交においては中

国の建設的な役割を期待するというアプローチをとってきたが、結果的に北朝鮮をめぐる核問題は悪化の一途をたどることになった。

こうした状況を打開するため、ブッシュ政権は2006年末から2007年1月にかけて、従来の路線を大きく転換させて北朝鮮との直接交渉を正式に認め、対話路線へと踏み切った。この政策路線の変化は、あくまでも政策アプローチにおける戦術的なシフトであり、北朝鮮の「完全かつ検証可能で後戻りできない」核計画の廃棄を求めるという米国の戦略目標が変更されたわけではない。核実験の実施発表から3週間後の2006年10月31日には中国の仲介で、ヒル国務次官補が北朝鮮の金桂寛外務次官と会談し、六者会合の再開で合意し、12月には六者会合は約1年1カ月ぶりに再開された。2007年1月ベルリンにおいて、ヒル国務次官補と金桂寛外務次官による米朝直接協議が行われ、北朝鮮の非核化に向けた初期段階の措置について大枠で合意した。この合意を受けて、六者会合が2月8日から北京で開催され、2月13日、合意文書が採択された。ブッシュ政権の北朝鮮政策アプローチの転換の要因としては、①2006年10月9日の北朝鮮による核実験実施発表を受けて、追加的な核実験をさせないこと、②イラク情勢の泥沼化が続く中、中間選挙における共和党の敗北という状況を受けて、2008年の任期満了までに外交的成果を挙げたいという思惑、③ラムズフェルド国防長官やロバート・ジョセフ核不拡散担当国家安全保障会議（NSC）スタッフらが政権を去り、政権内の強硬派の影響力が低下する一方、対話による外交的解決を目指すライス国務長官とヒル国務次官補による問題の舵取りが定着したこと、などがあると思われる。

2月13日の六者会合の合意文書では、朝鮮半島の非核化実現という目標が再確認され、①北朝鮮は再処理施設を含む寧辺の核施設を60日以内に稼働停止・封印し、IAEA要員の復帰、②米朝は外交関係樹立のため協議を開始、米国は北朝鮮のテロ支援国家指定解除と対敵国通商法適用終了の作業を開始、③日朝国交正常化への2国間協議の開始、④核施設の停止・封印の見返りに重油5万t相当のエネルギー支援、⑤初期段階の措

置およびすべての核計画の申告、すべての核施設の無能力化を含む次の段階の期間中、北朝鮮に重油 100 万 t 相当のエネルギー支援（初期の 5 万 t を含む）や人道支援、⑥朝鮮半島の非核化、米朝国交正常化、日朝国交正常化、経済・エネルギー協力、北東アジアの平和・安全保障メカニズムの作業部会を設置すること、などが明記された。2005 年 9 月 19 日の共同声明は「北朝鮮がすべての核兵器および既存の核計画を放棄する」として、核兵器の放棄が明示されたが、2 月 13 日の合意文書には、既存の核兵器や核物質について明記されておらず、さらに 1994 年の米朝枠組み合意を崩壊に導いたウラン濃縮による核兵器開発についても言及がないこと、「次の段階」の措置として核施設の「解体」ではなく「無能力化」としていることなどを問題視する向きもある。

2 月 13 日の六者会合の合意を受けて、「初期段階の措置」として北朝鮮が寧辺の核施設を 60 日以内に稼働停止・封印を実施するかどうかが焦点となった。米政府は核問題の進展を促すため、3 月 14 日、BDA の北朝鮮関連口座凍結の一部解除を発表した。3 月 19 日に再開した六者会合で北朝鮮は BDA の北朝鮮関連資金に言及し、「実際に凍結資金すべてが返還されるか確認する必要がある」と述べ、初期段階の措置の実施には BDA 資金の早期返還が条件であるという立場を表明した。ところが技術的な問題のため資金の移管作業が難航し、「初期段階の措置」の履行は大幅に遅れることになった。6 月中旬、BDA の北朝鮮関連資金の総額約 2,500 万ドルが、ニューヨーク連邦準備銀行、ロシア中央銀行経由で北朝鮮に送金されることを踏まえて、北朝鮮は IAEA の代表団を招請すると表明した。ヒル国務次官補は 6 月 21 日、電撃的に平壤を訪問し、北朝鮮の「初期段階の措置」の早期履行の意思を再確認するとともに、「次の段階」の措置として、すべての核開発計画の完全な申告や既存の核施設の無能力化についても北朝鮮の準備状況について確認した。北朝鮮は 6 月 25 日、BDA の北朝鮮関連資金の送金の完了を確認、「初期段階の措置」の履行に入ると表明した。こうして北朝鮮は当初の予定より 3 カ月遅れて 7 月 14 日、寧辺の核施設の稼働停止・封印作業に踏み切った。そして今後の焦

点は、「次の段階」に盛り込まれた「すべての核計画の完全な申告」と「既存の核施設の無能力化」へと移った。

ヒル国務次官補は7月18日、約4カ月ぶりに再開される六者会合に先立ち、北朝鮮の核廃棄の「初期段階の措置」に続く「次の段階」で北朝鮮に求める措置について、一つは包括的な核計画の申告で、これには濃縮ウラン計画が含まれること、もう一つは核施設の無能力化であると言明し、年末までに「次の段階」の措置の実施を目指す意向を表明した。六者会合首席代表会合の報道コミュニケによれば、6カ国は8月末までに2月の六者会合で設置が明記された5つの作業部会の開催、9月初めに「全般的なコンセンサスを実施するロードマップ（工程表）を作成」するための六者会合を開催し、それを受けて「できるだけ早期に」北京で六者外相会議を開催することが示されたが、「次の段階の措置」の履行期限の設定については見送られることになった。

ヒル国務次官補は9月1日から2日にかけてジュネーブで開催された「米朝国交正常化」に関する作業部会閉会後の記者会見で、北朝鮮が年内に「すべての核計画の完全な申告」と核施設の無能力化を行うことに合意したことを明らかにした。米朝国交正常化に関して米国国務省は、①テロ支援国指定の解除、②対敵国通商法による制裁停止、③朝鮮戦争の休戦協定の新たな協定への転換、④外交公館の開設、という4段階で進められるとしており、北朝鮮による核施設の無能力化の進展次第では、北朝鮮に対する対敵国通商法による制裁が停止され、さらにテロ支援国家指定のリストから除外される可能性も出てきたといえよう。

このように六者会合のプロセスが進展する中、ブッシュ大統領は9月7日、APEC 首脳会議出席のためシドニーを訪問の際、韓国の盧武鉉大統領

領と会談し、北朝鮮が検証可能な非核化を実現すれば、平和協定によって休戦状態にある朝鮮戦争を終結させる意向を表明した。また、ブッシュ大統領は9月28日、北朝鮮へのエネルギー支援として重油5万tの供与にあてるため、2,500万ドルの支出を承認した。

10月3日に発表された六者会合の共同文書では、①北朝鮮は寧辺の5,000kWの原子炉、使用済み核燃料の再処理施設、核燃料製造施設の3つの核施設の無能力化に2週間以内に着手、12月31日までに完了する。米国は無能力化を主導し、必要な初期の費用を提供し、その準備のため2週間以内に訪朝する専門家グループを主導する、②北朝鮮は年内にすべての核計画を申告、③北朝鮮は核物質・技術・ノウハウを移転しない、④米国による北朝鮮のテロ支援国家指定を解除する作業を開始し、北朝鮮への対敵国通商法の適用を終了する作業を進めることについての約束を想起しつつ、米朝関係正常化のための作業部会での共通認識に基づき、北朝鮮の行動と並行して、約束を履行、⑤日朝は国交正常化に向けて努力、⑥北朝鮮に重油100万t（供給済みの10万tを含む）相当を支援などが明示された。ここで注目すべきことは、核施設の無能力化の履行において、米国の主導を北朝鮮が受け入れたことであろう。対象となる3つの核施設の無能力化によってプルトニウムの生産を終わらせることは、北朝鮮の非核化という米国の戦略目標を達成する上で、意義深い進展であると評価できる。しかし、寧辺以外の核施設の無能力化、ウラン濃縮計画の申告・放棄・検証、既存の核兵器および核関連物質の廃棄、シリアなどへの核物質移転疑惑など、完全な非核化の実現への見通しは依然として不透明である。さらに日朝間の拉致問題、北朝鮮の弾道ミサイルや生物・化学兵器をめぐる問題についても解決の見通しは立っていない。

ブッシュ政権としては任期を終えるまでに外交的な成果を挙げるべく、北朝鮮のテロ支援国家指定の解除や北朝鮮への対敵国通商法の適用を終了する作業を進める一方、朝鮮半島の平和体制の構築に関する協議を、核廃棄の問題と同時進行させる可能性がある。しかし、朝鮮戦争終結宣言や休戦協定を法的に転換させる平和協定の締結の前提条件として、北

朝鮮の「完全かつ検証可能で後戻りできない」核計画の廃棄が確実に達成されることが必要であろう。北朝鮮の非核化が達成される前に、朝鮮半島における平和体制や北東アジアにおける平和と安全保障メカニズムを構築することは困難であるといわざるを得ない。

3 米国のアジア戦略の将来展望

2007年2月、リチャード・アーミテージ元国務副長官とジョセフ・ナイ元国防次官補による報告書『日米同盟：2020年までのアジアを正しく導く』（以下、第2次アーミテージ報告）が、米国戦略国際問題研究所（CSIS）から公表された。2000年10月に『米国と日本——成熟したパートナーシップに向かって』（以下、第1次アーミテージ報告）が米国国防大学の国家戦略研究所（INSS）より公表されてから、6年間が経過した。第1次アーミテージ報告は、アーミテージをはじめとする超党派の知日派グループが、90年代末「漂流」しつつあるかに見えた日米同盟関係に明確な戦略的方向性と一貫性を与え、米国のアジア戦略の中核として位置付けて政策提言を行ったもので、日本の安全保障論議に大きな影響を及ぼした。

第1次アーミテージ報告が、日本のみならず米国でも注目を集めたのに比べて、第2次アーミテージ報告は、日本のメディアでは大きく取り上げられたものの、英文メディアでの取り扱いは皆無に等しかった。そのことは、米国の主要な関心が、アジアよりも中東を中心とするテロとの闘いへ移っていることを示しているものといえる。また、第1次アーミテージ報告は、国防省のシンクタンクであるINSSから発表されたのに対し、第2次アーミテージ報告は民間のシンクタンクであるCSISから発表されている。こうしたことから、米国のアジア戦略の基本的な考え方を示す度合いは、第1次アーミテージ報告の方が第2次アーミテージ報告よりも大きいといえよう。しかし、アーミテージ、ナイのみならず、カート・キャンベル元国防次官補、マイケル・グリーン前NSCアジア部

長をはじめとする知日派のコンセンサスを表すものとしての意味はあると考えられる。

第2次アーミテージ報告が2007年の2月に刊行された背景には、①中国やインドの台頭、急進的なイスラム原理主義やテロリズム、WMDの拡散、グローバル化する経済など、過去6年間のアジアの安全保障環境の変化、②ブッシュ政権がイラクやテロの問題への対処で手一杯となりアジアに対して十分な注意が向けられていないため、アジアおよび日米同盟の重要性について関心を喚起することなどがある。

第2次アーミテージ報告は、過去6年間における安全保障環境の変化を踏まえて、2020年に至るまでのアジアの戦略的課題を分析し、①日本独自で行うべきもの、②日米が共同で行うべきもの、③日米の地域政策、④日米の地球規模での政策といった4つの項目に分けて政策提言を行っている。

前回の報告が主として冷戦後の安全保障環境に適応すべき日米関係のあり方に焦点を当てたものであるのに対し、今回の報告はインド、ロシア、オーストラリアを含むアジア全域を対象とし、「自由にとって好ましい勢力均衡」に基づく新しい世界秩序を形成するためのビジョンを提示している。そのようなビジョンを支える基本認識として、①中国やインドの台頭、日本やロシアの経済回復などにより世界の戦略的重心がアジアにシフトしつつあること、②アジアの発展と安定のためには日本、米国、中国、ロシア、インド、欧州といった大国間の協調が不可欠であること、③米国は太平洋国家であり、アジアに対して継続的な関与、能力、指導力を維持すること、④日米両国は民主主義的な諸価値を共有する緊密な同盟であり、米国のアジア戦略の中核に位置付けられることなどを指摘している。

第2次アーミテージ報告は、日本が独自で行うべき課題として、①効果的な意思決定を可能にするような国家安全保障体制および官僚インフラの強化、②日本国憲法が日米の共同作戦に対して制約を与えているとの認識の下で、日本が米国の同盟国として、より大きな役割を果たすこ

とが可能となるよう行われている憲法論議、③ある一定の条件を満たせば自衛隊の海外派遣を可能とするような一般法の制定、④防衛省と自衛隊の近代化と改革に対する財源の確保、⑤国連安保理の常任理事国になるための取り組みの5点を挙げている。

日米が共同で取り組むべき課題としては、①軍事・安全保障面での協力を強化する、②日米同盟のグローバル化と日本を核攻撃から守ることを含めた米国の日本防衛へのコミットメントは米政府高官によって繰り返し強調する、③包括的な日米自由貿易協定に向けた交渉を開始するの3点を挙げている。①の軍事・安全保障協力の強化については、付属文書を設けて、日米の危機対処能力の向上、日本の平和維持・人道支援・災害救援・人質救出能力の向上、ミサイル防衛と防空能力の拡大のため次世代型イージス艦関連システムの共同開発の検討、情報共有の強化、米国による F-22 の日本配備と航空自衛隊による米空軍の最新鋭戦闘機の導入に向けた取り組み、など具体的な提言を掲げている。

アジア地域に対しては、①中国に対するアプローチについての緊密な日米協議、並びに可能な分野における日米中3カ国協力の追求、中国に対して責任あるステークホルダーへの道筋を示す、②日米それぞれがインドとの戦略的パートナーシップを強化し、3カ国協力の機会を追求する、③短期的に朝鮮半島に焦点を置いた日米安保協力の拡大、並びに北東アジアの安全保障上の問題解決のため、日本、米国、中国、韓国、ロシアの5カ国による取り組みの推進、④統合された ASEAN との関係の拡大、⑤日米豪3カ国協力の強化、⑥シーレーンの安全保障政策における日米の主導的な役割の維持、⑦2010年の東京 APEC サミットに向けた準備の開始、⑧東アジアサミットのような汎アジアの枠組みと APEC や ARF といった環太平洋の組織との間に補完的な提携関係の構築、の8点を挙げている。

さらに今回の報告では、世界規模の政策に対する提言として、①エネルギー協力の強化、②地球温暖化問題への取り組み、③「過激主義」との闘いへの取り組み、④貧困や感染症問題への取り組み、⑤世界貿易機構、

国際通貨基金、世界銀行、世界保健機関などのグローバルな機関に対するコミットメントの維持と主導性の発揮、の5点を挙げている。ここでは、「グローバルなテロとの闘い」は問題を正確に把握していない誤った言い方であるとし、その実態は「過激主義との戦いであり、軍事的手段によっては僅かな部分しか対処できない」と指摘している。

第1次アーミテージ報告は、過去150年間を通じて「日米関係は良くも悪しくもアジアの歴史を形成してきた」と述べ、新しい世紀の課題に対して「(日米)両国が各々、そして同盟国として取り組んでいくことが、アジア太平洋の安全と安定、さらに新世紀の可能性を決定付ける」と結論付けた。第2次アーミテージ報告でも、この結論が依然として正しいとして、日米両国に対してさらなる努力の必要性を訴えている。また、東アジアの安定は日米中の3カ国関係の上に築かれるとして、日米同盟に加えて、日米中3カ国関係が推進されるべきであると主張している。

前述したとおり、第2次アーミテージ報告が米国のアジア戦略の基本的な考え方をそのまま示しているわけではないが、これを、知日派のコンセンサスとして捉えた上で分析すると、今後さらに日米間で検討すべき政策課題として以下の5つを指摘することができよう。

第1に、日米同盟を米国のアジア戦略の中核に位置付けるという、アーミテージをはじめとする知日派グループの見方がある一方で、日米同盟よりも米中関係と米印関係を最重視する見方が米国内で浮上してきている。例えば、民主党大統領予備選候補のヒラリー・ロドハム・クリントンは『フォーリン・アフェアーズ』2007年11・12月号に寄稿した論文で、「米国と中国との関係は、21世紀における最も重要な2国間関係である」と述べている。中国とインドの急速な台頭という戦略的文脈において、もし日本が国際的な役割を能動的に果たすことなく、外交および安全保障面での役割と能力を低下させ、あるいは近隣諸国との関係を悪化させたりすれば、米国は同盟国としての日本の信頼性に疑問を投げかけることになるかもしれない。そのような場合、米国は、対アジア安全保障戦略の基軸を従来の日米同盟などの伝統的な同盟から、いわゆる

「有志連合」、中長期的将来においては米中関係、米印関係へとシフトさせていく可能性も否定できない。

第2に、朝鮮半島情勢の認識において、日米間で安全保障上の利益が乖離^{かいり}する可能性があることが懸念される。北朝鮮の非核化および不拡散においては日米間で利益認識は一致するものの、米国が北朝鮮あるいは将来における統一朝鮮において、米本土に到達するような弾道ミサイルを保有せず、例えば2、3発といった極めて限定された核兵器能力ならばこれを放置しても日米の安全保障上の利益を損なうことはないと判断する可能性は否定できない。しかし危機的な状況において北朝鮮あるいは統一朝鮮が合理的な判断をする保証はないため、たとえ少数の核兵器であっても日本としては重大な脅威と受け止めざるを得ないであろう。

第3に、民主主義的な価値を共有するオーストラリアやインドとの戦略的提携を推し進めることは「自由にとって好ましい勢力均衡」として重要であるという指摘は正しいといえるが、すでに指摘したように、中国はこうした動きを「中国包囲網」あるいは「中国封じ込め」と受け止める可能性がある。従って、日米中3カ国間や多国間安全保障協力も併せて強化していくことが重要であろう。第2次アーミテージ報告では、エネルギー安全保障という観点から、「米・中・日・印の4カ国が海洋安全保障の向上に対して共有する国益はますます高まりつつある」として中国を安全保障協力のパートナーとして取り込んでいるが、今後、具体的な方策について検討する必要があるだろう。

第4に、第2次アーミテージ報告では、東アジアの安定にとって鍵となるのは安定した日米中関係であり、良好な3国間の提携を構築するというビジョンが示されているものの、日米中3国間協力に関する包括的・戦略的なロードマップが提示されておらず、このことは今後の検討課題となろう。特にエネルギー安全保障、温暖化、人道支援や災害救助の分野において日米中3カ国協力、あるいは多国間協力の推進が期待される。

最後に、地域協力の枠組み構築に関して、第2次アーミテージ報告では、東アジアサミットなどの汎アジアの枠組みとAPECのような環太平洋の

広がりをもつ機構とを対比させ、この2つの間に補完的な関係の構築を追求しているものの、後者の枠組みの強化を強調している。その背景には、安全保障面における米国のアジアへの継続的な関与の重要性や中国主導の排他的な地域的枠組み構築への懸念などがあるだろう。しかし他方、アジアの安全保障上の諸問題の解決において米国だけに主導的な役割を果たすことを期待することは、近年の北朝鮮核問題に関する六者会合プロセスやイラク、アフガニスタンの状況をみても、現実的ではなくなっているといわざるを得ない。とすれば、東アジア地域の安全保障上の課題に対してはその地域の国々が主体的・能動的に対処するという役割意識や能力構築を進めることが重要であり、こうしたことは米国とアジアの主要国との間の安全保障面における責任と負担の共有を意味する。また、東アジアにおける域内経済の統合がさらに進展すれば、アジアのアイデンティティがはぐくまれ、自由と民主主義の拡大に伴って、開かれた東アジア共同体への展望とダイナミズムが形成される可能性もあり、こうした地域協力への動きを推進することは日米および地域の安全保障にとっても有益であるとの見方もあり、今後日米間でさらに検討されることが望まれる。

(片原 栄一)